

2024 年度事業計画書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人スマイルポケット

1. 基本方針

昨年度 4 月より、法人としての事業を開始。8 月からは「子育て世帯の見守り強化に関する事業」である『ささっこスマイル便』を開始し、生活困窮や課題を抱える世帯を対象とする事業を中心とすることにシフトし、多くの世帯とつながり見守ることができた。今年度も引き続き『ささっこスマイル便』を中心に事業を進め、より深刻な事情を抱える世帯とつながり寄りそい、状況の改善や解消につなげていく。

また、これまで培ってきたさまざまなネットワークを活用し、「子育て世帯とつながり、より寄り続けるために必要な事業」「子育て世帯のつながりを広げるためのイベント・ツアーなど交流に関する事業」「子育て支援に対する取り組みや成果の発信に関する事業」を継続する。

2. 特定非営利活動に係る事業

今年度は、以下の事業を実施する。実施時期・回数、実施場所、受益対象者及び人数、事業費概算については別表に示す。

(1) 子育て世帯とつながり、より寄り続けるために必要な事業

(a) 弁当のお届け事業

誰もが気軽に利用できるよう「ちょっと今、食の応援を必要としている世帯」という緩めの呼びかけで実施してきた。今年度からは、よりサポートが必要な世帯に向けて見守りを強化していくため実施回数は減らす。今まで通りのゆるい呼びかけを行うことで、新たな子育て世帯とつながることを目的とする。

(b) 子育て支援情報の提供事業

市の公式 LINE が始まったものの、子育てに関する情報発信は少ない。市以外の情報も含めて、まだまだ自ら探して取りに行かないと情報は得られない。スマイルポケットが活動を続ける中 SNS 等でつながっている団体や企業から、食品の支援、就学援助など、様々な子育て支援情報を得ることがある。これらを随時発信していく。

(c) 子育て世帯の居場所事業

子育て中の保護者、子どもたちがいつでも気軽に立ち寄れる居場所を作る。今年度は場所選定と開設にまず取り組み、可能な範囲でオープンする。

(2) 子育て世帯の困りごとや悩みの解決・解消につながる事業

(a) 困りごと・悩みごとの相談窓口事業

つながった世帯とまずは雑談で 1 対 1 のやりとりを行う。そうすることで、気軽に困りごとや悩みごとを相談しやすい環境を作る。

相談があった場合に備え、市の社会福祉課、社会福祉協議会との 3 者で対応を進めていけるよう守秘義務を含めた体制について、引き続き構築を目指す。解決・軽減できなかった場合も、スマイルポケットは寄り添い続ける。

- (3) 子育て世帯のつながりを広げるためのイベント・ツアーなど交流に関する事業
- (a) 子どもの遊び場づくり『ささっこ青空ひろば』事業
多様な年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ機会は、コロナの感染拡大により奪われてきた。子どもたちが安心して楽しめる居場所（遊び場）を提供する。親同士が出会いリフレッシュする機会にもつながる。
- (b) ひとり親世帯、農作物収穫体験交流事業
孤立しがちなひとり親世帯同士をつなぎ、特有の悩みを共有したり、相談しあえる環境を作ることを目的に実施する。また、経済的に厳しい割合の高いひとり親世帯では、子どもたちに様々な体験を提供できていない場合もある。農作物収穫を子どもたちが楽しめる体験にもしたい。夏野菜収穫体験、黒枝豆収穫体験を計画予定。
- (c) ひとり親世帯の交流会&子どもの料理教室事業
農作物収穫体験交流事業と同様、特有の悩みを共有したり、相談しあえる環境を作ることを目的に実施する。子どもたちには、栄養士の指導の下「ご飯が炊ける、みそ汁が作れる」力を身につけてもらう。
- (4) 子育て世帯の見守り強化に関する事業
- (a) 支援対象児童等見守り強化事業
より応援が必要な世帯と良好な信頼関係づくりを第1目的として、毎月1回、食材・食品などを宅配する。毎月訪問することで、「ひとりじゃない、いつでもそばにいるよ」と伝え、困りごとや悩みの理解者・相談相手として伴走する。困りごと・悩みごとについては、相談窓口事業と同様、市の社会福祉課、社会福祉協議会との3者連携で対応していき、解決できなくてもスマイルポケットは寄り添い続ける。
- (b) 子ども食堂・子ども宅食ネットワーク事業
丹波篠山市内で、経済的に厳しい子育て世帯などを対象に、子ども食堂・子ども宅食の事業を実施している団体のつながりを作り、情報やノウハウを共有する。また必要に応じて、人材の交流を図る、協働して子育て世帯へ支援するなど、市全体として組織力を向上させていく。
- (5) 子育て支援に対する取り組みや成果の発信に関する事業
- (a) 講演会の開催
子育て環境を取り巻く状況や最新の動向を知るため、また子育て支援に関わる多くの個人や団体、行政、社会福祉協議会などに知ってもらうために講演会を開催する。

3. 事業実施体制

- (1) 会議に関する事項
- (a) 通常総会 5月
- (b) 理事会 年4回
- (c) 事務局打合せ 必要に講じて随時
- (2) 役員
- 代表理事 中村伸一郎
- 理事 堂岡沙織、樋口裕昭、宮川藍子、山下敬子
- 監事 綾野奈央→長澤瑞希（2024年5月総会で交代予定）
- (3) 事務局
- 中村伸一郎、堂岡沙織、樋口裕昭、宮川藍子、山下敬子

【別表】

定款の 事業名	プロジェクト内容 (具体的な事業内容)	実施時期・ 回数	実施場所	受益対象者及 び予定人数	事業費 概算 (千円)
(1)子育て世帯 とつながり、よ りそい続けるた めに必要な事業	弁当のお届け事業	4ヶ月に 1回 (年3回)	丹波篠山市民 センターおよ び城東公民館	70世帯 (300人) ×3回	
	子育て支援情報の 提供事業	通年	ホームページ, 各種 SNS を 利用	300人	
	子育て世帯の 居場所事業	通年	市内の拠点	100人	
(2)子育て世帯 の困りごとや悩 みの解決・解消 につながる事業	困りごと・悩みごとの 相談窓口事業	非定期会議 + オンライン随時	丹波篠山市内 + 各種 SNS や メールを利用	30人	
(3)子育て世帯 のつながりを広 げるためのイベ ント・ツアーな ど交流に関する 事業	子どもの遊び場づく り『ささっこ青空ひろ ば』事業	2回	丹波篠山市内	15世帯 (45人)×2回	
	ひとり親世帯、農作物 収穫体験交流事業	3回	丹波篠山市内	15世帯 (30人)×3回	
	ひとり親世帯の交流 会&子どもの料理教 室事業	3回	丹波篠山市内	10世帯 (30人)×3回	
(4)子育て世帯 の見守り強化に 関する事業	子ども宅食 『ささっこスマイル 便』事業	月1回	丹波篠山市内 各戸へ宅配	40世帯	
	子ども食堂・ 子ども宅食 ネットワーク事業	隔月	四季の森生涯 学習センター 会議室	10人×6回	
(5)子育て支援 に対する取り組 みや成果の発信 に関する事業	講演会の開催	1回	四季の森生涯 学習センター 会議室	50人	
(6)その他、当法 人の目的を達成 するために必要 な事業	定款第5条第1号～第6号には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事業について、定款第3条及び第4条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。				